

あなたも里親になりませんか

子どもにとって、生みの親の温かい愛情の中で、すこやかに育つことほど幸福なことはありません。

しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情で家庭に恵まれない子どもがたくさんいます。

このような子どもを、一時的または継続的に、家庭の温かい愛情と和やかな雰囲気の中で育てていただくのが里親制度です。

里親には、養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組里親の4つの種類があります。

子どもを養育している間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

※里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

※里親になることを申請されますと、研修を受講していただくとともに、児童相談所において生活状況などの調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、里親として認定されます。

【お問合せ】 ☎035-0073 むつ市中央1丁目3-33

青森県むつ児童相談所 担当：飛内

☎23-5975 FAX 23-5982

10月は「木づかい推進月間」です

漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」の字になることから、10月8日は「木の日」と定められています。

青森県内には、スギやアカマツ、ヒバなど木材として利用できる木がたくさんあります。この県産材を私たち県民が住宅や家具などに利用することで、森林整備の推進をはじめ、山地災害や地球温暖化の防止にも貢献します。さらに、木材の輸送距離の短縮に伴うCO₂排出量の削減や地元の産業振興にもつながります。

人の環境に優しくエコな県産材を生活に取り入れ「木材の地産地消」に取り組んでいきましょう。

ペット講習会開催のお知らせ

災害はいつどんな状況で起こるかわかりません。

同じ家族の一員であるペットの安全確保について普段から考え準備しておく必要があります。

今回はペットの災害対策について一緒に学んでみたいと思っています。

飼い主さんはもちろん、ペットに関心のある方もお気軽に参加してみてください。

＜日 時＞ 11月11日(土) 午後1時～3時 (ティータイムあり)

＜場 所＞ プラザホテルむつ (むつ市下北町2-46)

＜講 師＞ 青森県動物愛護センター 吉田 繁成 氏

＜講習内容＞ 災害時におけるペットの同行避難について

＜参加費＞ 無 料

＜定 員＞ 60名 (先着順)

＜申込方法＞ 11月6日(月)までに電話またはメールにて申し込み

(メールで申し込みされる場合は、氏名・連絡先を必ず明記してください)

＜注意事項＞ 机上講習のためペットの同伴はできません

未就学児の参加はご遠慮ください

【お問合せ】 公益社団法人青森県獣医師会下北支部

☎23-6858 E-mail: shimovet@jomon.ne.jp